

## 第7回沖縄県教育委員会会議（定例会）

1 日時 平成23年4月13日 15時00分～16時38分

2 場所 教育庁第一会議室

3 出席者

委員	中野 委員 (委員長)	(欠席委員)
	安次嶺 委員	
	鎌田 委員	
	新垣 委員	
	安里 委員	
	大城 委員 (教育長)	
教育 庁	統括監等	教育管理統括監、教育指導統括監、参事
	課長及び 班長等	総務課長、財務課長、施設課長、福利課長、 県立学校教育課長、義務教育課長、保健体育課長、 生涯学習振興課生涯学習推進監、文化財課長
	職務のため 出席した者	(事務局) 総務課総務班班長、同班主査(2人)、 県立学校教育課人事班主幹、同班主査、 同課高校教育改革班班長、同班指導主事(2人)、 義務教育課人事班主幹、義務教育指導班指導主事
4 傍聴した者	<p>記者3人 / その他0人</p>	

平成23年第7回県教育委員会会議（定例会）

(開会15:00)

委員長	ただ今から平成23年第7回県教育委員会会議・定例会を開催します。会議を進める前に、4月1日付けで大城浩氏が教育長として、4月6日付で安里政晃氏が教育委員として就任されていますので、安里委員及び大城委員に自己紹介と抱負を伺いたいと思います。安里委員からお願ひします。
安里委員	安里政晃と申します。私は、沖縄偕生会という老人ホームを経営する法人の理事長を務めています。また、小学校5年生、4年生、今年4歳の子どもの3児の父親です。経歴としては、30歳の頃から青年会議所活動をしたり、現在は商工会議所の青年部の会長の役職をいただいており、色々なボランティア活動をして、まちづくり活動を多くの同世代の仲間と一緒にしております。今回教育委員の職をいただいたのは、そういうことをしっかりと教育行政に反映させていくことが、沖縄県の教育の発展につながるという意図だと思いますので、その使命をしっかりと受け止め、沖縄県の発展のため、教育行政の力になればと思っています。新聞等で報道していただいたおかげで、特に教育に関するボランティア活動をしている同世代の仲間からいろいろな話を聞く機会がありました。そういう声を委員会に届けるということも重要な役割のひとつだと思いますので、まだまだ未熟者ですが、これからしっかりと勉強しながら、少しでも皆様のお役に立てるように精一杯頑張りますので、4年間どうぞよろしくお願ひします。
委員長	大城教育長お願ひします。
教育長	大城浩と申します。せっかくの機会ですので、私なりの教育のビジョンを少し説明させていただきます。基本的な私の座右の銘は、「踏襲は退歩、挑戦こそ前進」でございます。それを実践していくためのキーワードは「組織力」と「連携」です。本県では、沖縄振興計画の教育分野に「創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興」を掲げ、それを具現化するために、児童生徒像、県民像、社会像の3つの大きな教育目標が設定されております。それを具現化するために8つの主要施策があり、その主要施策を具現化するために23の施策項目があります。またその施策項目を具現化するために約150本の具体的な事業があります。その1つ1つの事業を、本庁を含めた各教育機関の職員452人ともども、「組織力」を通して、しっかりと実現化していきたいと思います。次に「連携」の視点です。改正教育基本法の中で・学校・家庭・地域社会が相互連携していくことが加えられました。これからは、複雑化・多様化した様々な教育課題は学校教育だけでは解決できないと考えており、産・学・官の連携の視点を持ちながら、約20万人の児童生徒の夢実現を図るために、さらに約11,000人の教職員の能力をいかに引き出す

	<p>かを考えながら取り組みたいと思います。現在、各課から主要事業の説明を受ける中で、どういった事項が重点取組事項なのか教育庁三役でしっかりと煮詰め、近々、重点取組事項として発表し、その中からさらに具体的な特定課題を設けて対応策を考えていきたいと思います。また具体的な取組事項が出てきましたら、各種委員会等を立ち上げ、課題解決に向けて取り組んでいきたいと思います。平成24年度から様々な施策が変わりますので、今年は「勝負の年」と考えております。沖縄県の21世紀ビジョンに基づきながら、沖縄県教育振興基本計画等を今年でしっかりと策定し、平成24年度から円滑に実行できるように取り組んでいきますので、ご指導・ご鞭撻をよろしくお願ひいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。次に、事務局の自己紹介をお願いします。            (事務局員の自己紹介)</p> <p>次に議席の指定を行います。委員の席は沖縄県教育委員会会議規則第8条第1項により、委員長が指定することとなっております。議席番号1番を委員長職務代理者の安次嶺委員、議席番号2番を鎌田委員、議席番号3番を新垣委員、議席番号4番を安里委員、議席番号5番を大城教育長の議席に指定したいと思いますのでよろしくお願ひします。各委員、指定された席へ移動おねがいします。</p> <p>(各委員が議席へ移動)</p> <p>それでは会議を進めます。はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
委員長	<p>このとおり決定します。</p> <p>今回の会議録署名人は、新垣委員にお願いします。</p>
新垣委員	はい。
委員長	次に教育長報告をお願いします。
教育長	<p>(教育長報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度教育委員会職員（学校職員を除く。）の定期人事異動の概況について</li> <li>・平成23年度公立学校職員定期人事異動の概況について</li> <li>・平成23年度県立高等学校入学者選抜の実施結果について</li> </ul>
委員長	ただいま3件報告してもらいましたが、ここまでで御質疑ございますか。
鎌田委員	女性管理職が去年に比べると増加傾向にあることはとても喜ばしいが、この表をよく見ると、たとえば今回的人事異動に伴う昇任者数及び女性の登用状況の主査級以上では、23年度は部長級は女性が0、統括監級は6人のうち女性が0、課長級は35人のうち女性が2人、班長級は81人のうち女性が6

	人、主査級は226人のうち女性が58人、合計349人のうち女性が66人ということだが、この男女の比率を見ると、まだかなり女性の登用比率が低いと思う。その原因はどのようにとらえているのか。
総務課長	職員の年齢構成もあると思いますが、研究が必要と考えております。20%の女性が主査級以上として、ある程度権限を持って職務に努めておりますので、今後もそういう女性を増やしていきたいと考えております。
鎌田委員	女性の管理職を引き上げるために府内でどのようなプランを立てる予定か。たとえば、管理職になるための女性の教育指導等。県として望ましい比率は何割ぐらいか。のために、今かなり低い女性の登用率をどうやって上げるのか、方針があるのか。そういう具体的な計画等も取り組んでほしい。
教育長	知事部局の男女共同参画室では具体的に女性の採用とか管理職の登用等についての計画はあるか。
参事	「積極的に登用する」という方針です。総務課長が言ったように、1つは年齢構成がございます。管理職は、主査級から班長級、課長級という形で昇任させていかないといけないものですので、班長級への登用から始めていかなければいけませんので、そういう形で計画する必要があると思います。
総務課長	ひとつ言えますのは、本庁業務は大変ハードなため、女性の方々は、子育て等いろんな関係で、本庁外にいる確率が高くなっています。家庭的なこともあります、昇任の打診をしてもなかなか難しい状況です。全体的に女性の登用を積極的に進めていくことがよいと思います。
委員長	鎌田委員の指摘を見て、数字にすごい差があると私も感じる。人事担当の県立学校教育課長、義務教育課長の両課長がいて、元県立学校教育課長の教育指導統括監もいるので、方向性を聞きたい。現在はこういう段階だが、あと何年後にはここまでもっていきたいという計画があるのか。
教育指導統括監	太田知事の頃だったと思いますが、管理職や各種の審議会等に女性を入れるようにという話がありましたが、管理職に関して何%枠を設定するというようなことはありません。たとえば受験を促しても、あまり増えないという傾向があります。試験によって適格性を判断する必要もあり、試験を無視して上げることはできませんので、この点は厳しいです。
義務課長	小中学校の特徴ですが、受験者がそもそも少ないというのが現状です。教頭職が非常に激務であることもあると思います。そして子育てということもあります。そういういろいろな課題が絡み合って受験者がなかなか増えないのだと思います。ただ、受験した者については、合格率はかなり高く、女性の方が男性よりも高いという現状もあります。ただ、全国との比較では、全国の女性管理職の比率は小中高あわせて14%、沖縄県は約22%で、教職員の女性の進出は本土に比べてよいと考えています。今後も引き続き受験を促

	すことも必要ですし、教頭職の負担軽減等を検討していく必要があろうかと考えております。
県立課長	県立学校でも義務教育課長から説明があったことと同様な状況があると考えております。教頭を経験しないと校長にはなれませんが、教頭職に挑戦する数が減ってきております。教頭職はかなりの激務ですので、どうやって教頭職の負担軽減を図るか等を考える必要があります。今は県立学校、高等学校においても、女性教員の割合が半々程度までできている状況がありますので、ぜひ女性の管理者が必要であるということを周知しながら受験者を増やす方向にもっていきたいと考えております。
教育指導統括監	高等学校では、事務長まで含めると、管理職の女性の登用率は全国でも高い方になります。本土では女性の事務職がかなり少ないため、そういう傾向があります。
鎌田委員	教頭試験という入口側で女性の志願者が少ないという点をもう少し分析してほしい。激務だから少ないとなったときに、それで本当にいいのかという部分で、女性の側にも課題として出でてくるが、子育てその他家庭との両立の問題で退いている部分があるとしたら、企業では、これを解消するためにワーク・ライフ・バランスの制度が敷かれている。仕事と家庭とを両立するための法律ができ、当初は300人以上の企業から、現在は100人を超える企業に対しては、子育て支援のプログラムを立てることが義務づけられている。100人以下でも努力義務になっている。家庭との両立が無理だから女性が管理者になる入口で閉ざされているならば、そのへんを教育行政としてどうしていくのかは今後の課題だと思う。小中学校では女性教員の比率は大きいので、そういう意味でも、もっといろんな視点から、女性の人材育成に取り組んでほしい。
新垣委員	同じく要望。教頭職が激務で敬遠されているということだが、この職務に魅力を感じ、みんなが受験したいと思うような職場の雰囲気も大事だと思う。大変な業務でも、この職に就くいろんなことが吸収できて自分のためになる、こういう魅力があるということがあると、激務にならないと思う。そういう雰囲気作りもしてほしい。
安次嶺委員	栄養教諭について聞きたい。今回、栄養教諭が31人配置されているが、従来はどのくらいいたのか。
教育長	配置計画の中で、平成19年度に4人でスタートし、平成20年度が14人、平成21年度が14人、平成22年度が24人、平成23年度が31人と、毎年毎年増えています。
安次嶺委員	栄養教諭は栄養士とは違うのか。
教育長	違います。

安次嶺委員	単独調理場に7人、共同調理場に24人というのはどのようなことか。。
教育長	学校によっては、単独の調理場を持っているところと、共同で持っているところがありまして、そういう意味での単独と共同です。
安次嶺委員	教諭となると、子ども達への食事の指導や栄養指導等を期待するが、具体的にはどういう役割を担っているのか。栄養士ではない、栄養教諭という職は、食育の点でどういう活動をしているのか。
義務課長	基本的に調理場で勤務しますが、学校に籍があり、現在は教室に入って指導することが可能になっております。たとえば、学級活動の中に入って望ましい食生活について授業をしたり、部活動の子ども達に夏場の栄養の摂り方について講話をしたり、朝の集会等で全生徒に向かって講話をしたりといったことをしております。
安次嶺委員	まだまだ県全体の学校で充足してない。今後も増やしていくのか。今、栄養教諭がいる学校は全体の何割ぐらいを占めているか。
義務課人事 班主幹	栄養教諭の配置は、学校籍ではありますが、仕事場自体が調理場に属していますので、学校数と関係でパーセンテージを出すのは難しいです。
安次嶺委員	小さな学校で調理場がない場合、栄耀教諭が小さな学校をいくつかエリアとして受け持っているのか
義務課長	掛け持ちをしていて、学校からの何月何日の何時間目に来てほしいという計画に応じて、学校に行って授業したりしております。しかし、数は足りておらず、現在は研究の段階で、今後、随時増やしていく方向です。
安次嶺委員	増えている状況にあるので今後も期待したい。食育は教育の基本であり、人間の体の基本なので、しっかり配置して十分な教育をしてほしい。
鎌田委員	高等学校入学者選抜について。平成23年度の募集定員が16,120人だが、最終的に合格者は15,049人で、定員に対して1,071人不足という結果になっている。このことから課題として（3）にあげられている。過卒者の状況を見ると、全日を受験した過卒者211人のうち116人が合格して95人が不合格になっている。定時制では受験した過卒者204人のうち159人が合格して45人が不合格になっている。その不合格者の実態はどうなっているか。過卒者は、1年勉強してきたにも関わらずこれだけの不合格者がでて中卒のままでいる。中学校の入試に対する課題はなにか。不合格を出さざるをえない高等学校にはどういう課題があるのか。そのへんの分析はどの部署で、いつまでに行つて、ここに挙げた課題に取り組むのか。
県立課長	御指摘に関しましては、厳しく受け止めているところです。まず、過卒者がこれだけ不合格になってしまう理由のひとつには、二次募集があるために、まず自分が行きたい高校を選ぶ傾向があると思います。それで、最初はチャレンジをしてだめだったという可能性があります。もうひとつは、各高

	等学校それぞれ独自の教育課程、授業等を進めるために必要な高校入試の点数があり、それに達することができなかつたものと考えております。
鎌田委員	以前、合否の基準を高校側で見直すということがマスコミで取り上げられた。空き定員ができるだけ充足に近づけるという思いと、中学側とにずれがある。中学校と高等学校が同席して委員会を作り、そこでお互いの視点から課題を出し合うという、振り返りをしてほしい。
教育長	現在行っている地区ごとの説明会には、中学校の進路指導担当者も参加しております。
鎌田委員	分析した資料を持って、具体的にやってほしい。地域によっても違うと思う。空き定員のある高校は大体決まってくる。それをクリアするためにどうしたらしいかが合同で話し合いをするときの視点だ。進路指導の在り方ということもあると思う。毎年同じ課題出ていると思うので、入試が近くなつてからではなく、早い時期から、中と高が連携して、沖縄県の中学校から高校への接続、高等教育へのつなぎという視点で、入試制度をどう捉えるかということで、整理してほしい。
教育長	はい、まさに御指摘のような改善がこれから求められると思いますので、改善等検討委員会が今の課題をクリアするために、方向性として研究できるのであれば、そういう中で対応していければ幸いだと思います。
委員長	大きな課題だ。関連する課の課長は分析を早めにしてほしい。来年同じことを繰り返しては申し訳ない。1,071人も定員割れをしているので、慎重に考えて、早めにとりかかってほしい。 他にございませんか。 (なし) それでは、残りの報告事項をお願いします。
教育長	(教育長報告) ・平成23年度第1回沖縄県議会（臨時会）における議決結果及び平成23年第2回沖縄県議会（2月定例会）における質問・答弁概要等について ・東日本大震災における教育委員会の対応状況について
委員長	それでは、御質疑ございますか。
安次嶺委員	臨時職員について。本県は、全国に比べて臨時職員が断然多かったという事実は、これまでたびたび聞いている。確認したいが、臨時職員と正職員の間の身分、給料やボーナス等経済的な差はあるか。
義務課長	基本的にはありません。
安次嶺委員	では、どうして沖縄県ではそういう状況が続いてきたのか。他の職場では、臨時職員と正職員はまったく待遇が違い、さらにモティベーションが違う。給料等の面で一緒だったとしても、モティベーションの点で、長期に渡って、沖縄の教育界にとってマイナスだったのではないかと思う。もしそう

	であれば、今後、こうした職員を正職員にして全国並にもっていくのはたいへん結構なことだ。そうすることによって、従来となにが違てくるのか。経済的には変わらないということだが、教員の子ども達、教育に対する熱意等の面で何か変化が起こってほしいし、起らなければいけないと思うが、そのへんはどう考えるか。
義務課長	正職員に切り替えますと技術の蓄積ができるようになります。臨時職員の場合、基本的に任期は1年ですので、学校で子ども達と信頼関係を築いても、1年で異動ということになり、また新たに入ってきて、はじめから関係を築いていくというようなことがあります、そういう状況が少なくなります。正規職員となって5年間そこに常勤できれば、この職員が学校について理解を深め、子ども達に対しても理解を深め、指導力も高まっていくということが期待できると考えております。
安次嶺委員	5年後に沖縄の教育のレベルはうんと上がるということがありうると考えていいか。
義務課長	23年度には、小中学校で100人以上正職員を増やしていますが、ただちにこの100人程度の数で、一気に改善されるかというと、難しいです。
安次嶺委員	もちろん1年で変わるとは思わないが、これから本土並に追いついていくというときに、5年10年の間にはそのようなことが実現すると県民は期待しているはずだ。それに応えなければいけないと思う。これまで臨時職員だった教員が正職員になっただけで、これまでと同じことを同じパターンで、仕事を続けることになることを私は危惧する。さらに教員のモティベーションが上がり、子ども達との関係も良くなつて、それが現場の教育、子ども達教育に対する効果が上がるというふうにならないといけないと思う。ぜひそのようにしてほしい。
鎌田委員	「子供にこたえる学校図書館を求める陳情」が2件採択されていることについて。学力問題に関して、家庭との連携、地域との連携で、読書環境、読書力のレベルアップが、本県の学力向上という点でも今後の課題だと思っている。司書資格保持者の学校司書の採用試験を早急に実施することということとの関連だが、高等学校は、今年度、すべての高等学校、普通学校に、司書を本採用するのか。
県立課長	本採用ではなく、フルタイムの職員を配置したことです。
鎌田委員	そのフルタイムの司書は有資格者か。
県立課長	有資格者を中心に配置するようにしておりますが、中には司書の資格を持っていない方を配置している可能性もあります。
鎌田委員	フルタイムであっても臨時職員という点でかなり大きな問題だと思う。図書館の場合、臨時の司書は事務的な業務で大半が終わりかねない。しかし、

	正職員になると、各教科との関係で学校の教科、教育課程の中にも入った職務レベルの仕事ができる。そうすると、学校図書館の充実という点から、臨時職員の正職員への切替を具体的にどのように考えているのか。職員が減らされている背景はわかるが、目に見えない部分の学力向上を考えると、本当にどんどん減らしていいのかという疑問は、専門家の間では指摘されている。それをどう受け止めるのか。先日の新聞投書で、司書採用の年齢制限と採用試験に関するものがあった。20年以上沖縄県は学校図書館司書の採用試験が行われてないと。関係の部門では、このこともだいぶ話題になっている。学力について、学力テストの話題がかなりウェイトを占める中で、読書環境を充実するという視点で、図書館司書は正職員でなければいけないというスタンスに立つか、臨時職員でもいいというスタンスに立つかは、とても大きいと思う。ぜひ、また復活して、司書の正職員の比率を上げてほしい。受験可能年齢も27歳になっているようだが、これも教員採用試験と同じように45歳とするという検討事項として、ぜひとりあげてほしい。
県立課長	この件に関しては、関係部局等との調整をしながら、採用試験等実施できるような方法を模索中です。
教育指導統括監	既に、この6月から司書の採用試験を実施する方向で進んでおります。
鎌田委員	義務から高等学校まで一緒か。何人の予定か。
教育指導統括監	県立図書館も含めて、県立て募集するという形となっています。人数は若干名です。
鎌田委員	第一歩を踏み出した、大きな評価だ。
教育指導統括監	この件は人事委員会所管の形になります。年齢制限はおそらくついていると思います。
鎌田委員	27歳までを上限としているのは検討課題だと思う。
安次嶺委員	東日本大震災の対応について。沖縄県は被災者の方々に対して全面的な協力を申し出している。ところが、個々の例を見ると、本当にきめ細かな受入体制にはなってないという話がある。ある医者が被災地で被災者の診療をする中で、あるお年寄から沖縄県に行きたいという話があって、その医者が沖縄県のどちらかに連絡したところ、いろいろ条件があったということだ。被災地の証明が必要だとか面倒な書類が必要だと言われた。この状況でお年寄に準備できるわけもなく、いろいろと交渉するが埒が開かないということだった。私は恥ずかしいやら悲しい思いをした。
委員長	教育委員会からの意見ということで、沖縄県全体の本部に、この意見を活かして良心的な対応をしてもらいたいと、伝えてほしい。
鎌田委員	きめ細かさという点で、思い出すのが、戦時中、いろんなところへ沖縄の

	子ども達が疎開に行ったときに、疎開っ子に対する現地の人達の抱え方にダブルの心的苦痛をもらったという話。子どもはいろんな言葉を発するので注意が必要だ。被災した子ども達は心に大変な痛みを背負って来ているから、きめ細かく、温かく、受け入れるよう、全職員、子ども達にも指導細かくすべきだ。PTAも含めて、地域も含めて。
教育長	今日第1回目の部会発足していますので、参事から今日の状況を説明させます。
参事	県の支援対策本部の中に、教育庁から、幹事として総務課長が入っております。大きな組織では小回りがきかないこともありますので、4月11日に、東日本大震災沖縄県教育庁連絡委員会設置要項を定め、連絡委員会を設置しております。この目的は、東日本大震災の被災地への支援活動に全序的に迅速かつ的確に対応するためとされており、今日、第1回目の会議を持ちました。メンバーは教育庁の全課長となっております。会議は10時から12時前まで行いました。これまでの教育委員会の取組状況について報告してもらい、その後、幼稚園生、小学生、中学生、高校生を、今受け入れている中の課題等について意見交換し、今後どう対応するかについて会議しました。人的支援、物的支援等について協議をしております。県でも補正等について検討しているということですので、それについてどう対応していくかということも協議しました。
教育長	財政的な支援について、財務課長から説明させます。
財務課長	被災地から県内の県立高校に転入学する際、規則上、入学料や入学考查料が必要となります。これについては、被災生徒への配慮ということで免除するのが相当だと考えておりますが、現行の規定では対応できないため、現在、特例規定の整備の準備を進めております。既に入学している生徒達については、地方自治法の規定を適用して、当分の間徴収は猶予するということで県立学校に通知をしております。現在は猶予の状態ですので、規定の整備ができ次第、新しい規定を適用して免除できるよう作業を進めております。
委員長	安里委員、日頃からボランティアで頑張っている立場から、一言よろしくお願いします。
安里委員	被災者が沖縄に来たときには全員受け入れるという説明があったが、それはあくまでも受け身の話だ。沖縄県の心を発信していくことも教育につながる。まだ被災地で、その土地を離れたくないという思いの方も大勢いると思うが、沖縄こういういいところなのでぜひ沖縄で子育てをしてほしいというような発信をもっと強くしてほしいと思う。ボランティアをしたいと思っている方も大勢いると思う。そういう環境を行政としてリードしてほしい。受入だけではなく、子ども達の心のトラウマ等を除くようなことを、教育委員

	会としてもやるべきではないか。また、地域の民活という形で、教育委員会としてたとえばボランティア等を依頼して、学校だけではなくて放課後の心のケア等できるように検討してほしい。
安次嶺委員	教育委員会だから子ども達だけということではなくて、その家族も含めて考えるべきだ。さらに沖縄の社会が全体で受け入れるんだという気を末端まで持っていくべきだ。行政も、受入を決めたのに末端の職員は事務的な対応をして相手に失望を与えていたという状況をみんなで考えよう。
教育長	今日、被災生徒を受け入れている2校を訪問しましたので報告します。首里高校では福島県立双葉高校の2人の生徒を受け入れております。双葉高校は福島第一原子力発電所から10km以内にある学校で、避難しなければならない状況で、2年生の女子生徒1人、3年生の男子生徒1人です。校長の説明では、女子生徒は首里高校で温かい対応してもらう中で部活動にも入り、頑張っているようです。幸い首里高校にはスクールカウンセラーもいますので、十分な対応をしているということでした。男子生徒も学校側の素晴らしい対応で今のところ順調にいっているという状況です。それから陽明高校では男子生徒を受け入れています。この男子生徒は、この春、福島県立小野高校に入学した生徒です。小野高校は原発から50km圏外ですが、いわゆる自主避難という状況で母親の出身地である沖縄県に来ております。小野高校が総合学科だったため、本県での総合学科の陽明高校が相応しいだろうということで、学校も対応しております。この男子生徒も学校としても温かい対応をしているという状況でした。しかし、これから長期戦になると思いますので、学校としてもしっかりと対応していくと思います。
委員長	次に、議事ですが、本日は議案がございません。 これで、本日の日程はすべて終了しましたので、閉会します。